

各位

株式会社 東北銀行

マイナンバー管理サービスの提供について

～事業者様のマイナンバー管理負担を軽減～

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）では、このたびセコム株式会社（代表者 伊藤 博氏）との間で、事業者様のマイナンバー対応支援を行う為の提携業務を追加しましたのでお知らせ致します。

1. 追加した提携業務の内容

マイナンバー管理システムの導入ニーズがあるお客様に対し、当行を介してセコム株式会社の紹介を行います。紹介後、セコム株式会社からお客様に対し「セコムあんしんマイナンバーサービス」の提案を行います。

2. 「セコムあんしんマイナンバーサービス」の概要

マイナンバー管理の為の専用 web サイトを提供し、マイナンバー収集・管理の効率化を図ります。帳票作成機能を利用することで、マイナンバーを事業者様の社内システムに残さない運用が可能となります。マイナンバーの収集から廃棄までをトータルにサポートし、情報管理上の安全対策に加え、業務の効率化・省力化も実現するサービスです。

3. マイナンバー法とは

行政機関等が、個人に付与されるマイナンバーを利用することにより、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する社会基盤をつくることを目的に、平成 28 年 1 月から施行されます。施行にさきがけて、平成 27 年 10 月から個人へマイナンバーの通知が始まります。マイナンバーの取扱いについては、事業規模に関わらず全ての事業者が安全管理措置を講ずることが義務付けられています。

当行は、外部機関との業務提携や情報提供を行うことを通じて、取引先事業者様の課題解決に向けた取組を強化してまいりました。今後も取引先事業者様のビジネス展開をサポートする体制の充実に努め、地域経済の活性化に積極的に取組んでまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

地域応援部（担当：松本）

電話番号：019-651-6161

**東北銀行**

〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

FAX 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>